

代表質問から

9月21日、22日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか14人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

南吹田のまちづくり 市長の見解を聞く

(公明党)

問 南吹田1、2丁目地域の
は、昭和51年(1976年)から
土地区画整理事業として国の補
助を受けて整備されたが計画の
中核施設である仮称西吹田駅
の開設が遅れ、再度補助事業と
して認めてもらう必要がある。
国へ働きかけるべきでないか。
答 市長 長年の懸案であつ
た大阪外環状線鉄道や西吹田駅
前線が整備されるこの機会をと
らえ、同地域が抱える課題を一
つ一つ解決するとともに、新し
いまちづくりを進めていきた。
そのため、昨年12月に国土交
通大臣に支援を要望するなど協
力の要請を続けており、今後と
も積極的に国、府に働きかけな
がら、地域の住ともにも整備
に向けて取り組んでい。



水路のある南吹田地域

問 区画整理前の同地域は一
面田んぼであり、現在も水路が
多い。そこで住民の日々の生活
にいやしとなるまちづくりのせ
せ
らぎや水車をイメージしたまち
づくりを行ってほしいか。
答 技術総括監 まちづくり
について、本年から2か年をか
け、調査、検討する予定であり
本年は地域の現状、将来のまち
のイメージなどのアンケート調
査を実施し、課題等の整理を行
う。来年度にはそれらの分析を
基に、地域の協力を得ながら、
よりよいまちづくりに向け、方
向性を見いだしていきた。

問 日本では、5年間の小泉
構造改革による市場万能主義
規制緩和と社会主義により、厳し
い格差社会が広がっており、日
本の貧困率は、先進国で構成さ
れるOECD(経済協力開発機
構)の加盟国30か国の中で、ア
メリカに次いで第2位である。
市長は、市報すいた9月1日
号で、「言による公共の独占か
ら、みんなで支えるまちづくり」
を進めていきたと思っていま
すなどと述べているが、結局は
構造改革、規制緩和を進めて、
国民にとって必要な公的責任を
縮小していく国の方針に追随し
ているのではないか。
答 市長 本市の事業には、

ニュータウン地域の消防力 強化に向けて整備を図れ

(民主市民連合)

問 現在再
開発中の南千
里地域では近
くに消防署が
なく、消防力
が大変手薄で
ある。今度の
南千里地域再
開発において
、消防力の
整備を考えて
ほしいか。
答 消防長
南千里周辺
地域について
は、災害事故
現場への到着
が他の地域に比べて時間を要して
いることから、拠点施設の整備
が必要と考えている。
消防活動拠点施設となる消防
署所の建設については、南千里
地域の再開発等と関連させなが
ら関係部局とも
協議し、整備計
画を検討してい
きたい。
問 広大な千
里ニュータウン
地域には消防団
がなく、現在は
山田、岸部、千
里丘等の分団が
管轄している
が、考え方を聞
きたい。
答 同 千里ニュータウン
地域に消防団が新たに設置され
ると、当該地域の消防力が飛躍
的に向上し、山田、岸部、千里丘
等の分団の負担も軽減される。
消防団の設置に当たっては、
地域の協力はもとより、活動さ
れる方々の地域に対する愛護の
気持ちや熱意が求められるため、
消防団と連携を図りながら、
機会あるごとに消防団の目的や
役割、活動内容を説明し、地域
の方々に消防団への理解を深め
てもらえるよう努めていきた。



ニュータウンを管轄する北消防署

問 本来国が実施すべきもの、広域
行政の立場から大阪府が、そし
て基礎自治体である本市が実施
すべきもの、民と公の協働で担
うべきものなどが混在している。
これらの事業の担い手の見直し
については、自助、互助、公助の
役割を明確にし、行政が担うべ
きものを整理し、単なるアウト
ソーシングではない事業の区分
け、ふるい分けを市民と協働で
行い、協働の分野を活性化させ、
官による公共の独占から、みん
なで支えるまちづくりを進め、
今後とも時代の変化に対応した
自治体の構造改革に取り組みつ
つ、魅力あふれるまちづくりを
市民との協働で進めていきた。

問 開発途
上国では、ポ
ランティアに
よる技術者な
どの派遣を求
めているが、
本市職員を派
遣することは
吹田の文化と
レベルを世界
に発信するい
い機会である。
職員派遣条例
制定に向けて
市長の考えを
聞きたい。
答 市長
職員が国際貢献事業の場で活躍
できる機会があれば、業務で培
った知識、技術や経験を生かし
て、途上国の発展に寄与しても
らいたいと考えている。
このことは、地球市民として

問 2007年(平成19年)
から大量に定年退職を迎える団
塊の世帯の市民へ、国際協力機
構(JICA)のシニア海外ポ
ランティアへの参加を呼び掛け
てほしいか。
答 市民文化部長 団塊の世
帯に当たっては、豊富な技術や経
験を持ち合わせていると認識し
ている。現在でも、シニア海外
ボランティアの派遣前に市へ
の表敬訪問を受けているが、国
際交流担当部署としては、団塊
の世帯の市民から技術や経験を
生かしたいといった相談があれ
ば積極的に紹介していきた。

格差社会問題 暮らしを守る公的責任は

(日本共産党)

問 世界への職員派遣
条例制定に努めよ

(市民レベル)

問 開発途
上国では、ポ
ランティアに
よる技術者な
どの派遣を求
めているが、
本市職員を派
遣することは
吹田の文化と
レベルを世界
に発信するい
い機会である。
職員派遣条例
制定に向けて
市長の考えを
聞きたい。
答 市長
職員が国際貢献事業の場で活躍
できる機会があれば、業務で培
った知識、技術や経験を生かし
て、途上国の発展に寄与しても
らいたいと考えている。
このことは、地球市民として

問 2007年(平成19年)
から大量に定年退職を迎える団
塊の世帯の市民へ、国際協力機
構(JICA)のシニア海外ポ
ランティアへの参加を呼び掛け
てほしいか。
答 市民文化部長 団塊の世
帯に当たっては、豊富な技術や経
験を持ち合わせていると認識し
ている。現在でも、シニア海外
ボランティアの派遣前に市へ
の表敬訪問を受けているが、国
際交流担当部署としては、団塊
の世帯の市民から技術や経験を
生かしたいといった相談があれ
ば積極的に紹介していきた。

政府等へ意見書

次の意見書5件を可決し、政府等に送付しました。
ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書
ドクターヘリの全国配備を推進するための体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く要望する。①国と都道府県の責務を明記すること②国が整備に必要な経費を補助すること③運行費を支給するなど財政安定化を図ること。(全賛賛成)

リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書
次の事項を強く要望する。①今回の診療報酬改定による影響について、患者、病院、理学療法士等への調査を実施すること②疾病ごとに上限を設けず、患者の実情に応じた実施できるような改善すること③脳性麻痺障害者に対する経過措置の周知徹底と、リハビリが継続できる対策を講ずること④障害児者リハビリの提供施設は重症児身障児施設等に限定せず、病院等実態に応じて実施できるようにすること。(全賛賛成)

出資法の上限金利の引下げ等、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び、貸金業の規制等に関する法律の改正を求める意見書
次の事項を強く要望する。①出資法の上限金利を、利息制限法の制限金利まで引き下げる。②貸金業規制法第43条の「みなし弁済規定」を廃止すること③日賦貸金業者、電話担保金融及び質屋に対する特別措置の撤廃を行うこと④保証料を徴求して、出資法及び利息制限法を潜脱することへの規制を行うこと。(全賛賛成)

道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書
次の措置を講ずるよう強く要望する。①必要となる財源の確保と都府県への重点的な配分を努め、道路特定財源の見直しに当たっては、都府県における道路整備の必要性に配慮し、真に必要な道路整備を遅らせることがないよう努めること②渋滞対策等の推進、地域間の連携促進を図る道路整備を、層充実すること③道路環境対策を、層充実すること④安全で快適な生活環境づくりを推進するための道路整備を、層促進すること⑤地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進められるよう、必要な財源を確保すること。(賛成多数)

地域生活支援事業への移行 市の対応を問う

(日本共産党)

問 障害者
自立支援法の
施行に伴い移
動支援サービ
ス提供に係る
報酬が引き下
げられてお
り、特に身体
介護を伴わな
いサービスに
ついては、事
業所の経営を
悪化させてい
る。本年10月
からは同法の
本格施行を受
けて、市が障
害程度区分認定を行うが、それ
により支給決定基準が見直さ
れ、身体介護を伴わない移動支
援サービスが増えれば、事業所
がサービスの提供を行わない
が、必要なサービス利用が困難
になると考えられるが、市の対
応を聞きたい。

答 福祉保健部長 移動支援
事業における身介護を伴う場
合、伴わない場合の判断基準は
支援の必要度や屋外移動の支援
の必要性を考慮し判断してい
たいと考えているが、現在のサ
ービス内容を下させることの
ないよう実施し
ていきたい。

問 日常生活
用具給付事業の
給付品目は、国
基準を基に市が
決定していくこ
とになるが、当
事者が困ること
のないよう慎重
な判断が必要で
はないか。

答 同 日常
生活用具の給付
については、本
年12月まで
は、経過措置と
して、現行の国

問 技術総括監 用途地域で
の制限は、土地の私的権利の制
限の面があり、住民の方の理解
や公聴会の開催、都市計画審議
会への付議等、多くの条件をク
リアしていく必要があることな
りから、慎重に対応している
けれども、重く考えているか
ねばならないと考えています。
今後の用途地域の見直しに際
しては、提案の趣旨も踏まえな
がら、よりよいまちづくりに向
け、開発の動向や将来の都市像
を見据え、まちづくりの課
題に応じて適切な規制誘導の在
り方を十分検討し、対応してい
きたい。

問 自治体
の借金が膨ら
む中、行政が
本当に行うべ
き仕事を公開
の場で一す
つ点検する
事業の仕分け
が全国の自治
体で広がって
いる。
市としても
歳出削減に当
たり、実施す
べきで、あ
るべきの考
えについて、
無駄を省き、
身近なところ
から財政健全
化の大切な方
策として、引
き続き全庁を
挙げて取り組
みたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 現在、
片山町のJR
職員宿舎棟が
多数空き家と
なっている。
跡地が開発業者
に売却され、
防犯管理につ
いては、また
決定してい
ないという
が、本市と
して今後と
しての対応
の仕方を、
また、防犯
上も問題があ
り、対策をと
られたら
ないか。

答 教育次長 大規模化が進
んでいる片山町・中学校区であ
ることから、早期の段階にでき
るだけ正確な計画内容の把握に
努め、校舎の増築、校区変更等
場合によっては新設校も視野に
入れ、関係部局等とも十分連携
し、事業者の理解と協力を得な
がら対応策を立案したい。

問 跡地が開発業者
に売却され、
防犯管理につ
いては、また
決定してい
ないという
が、本市と
して今後と
しての対応
の仕方を、
また、防犯
上も問題があ
り、対策をと
られたら
ないか。

答 政策推進総括監 JR西
日本本社に対し
る予定がな
いことを確認
したが、今後
も綿密に連絡
をとり、構想
の検討に入る
段階で本市に
申入れをして
もらい、本市
の総合計画や
都市計画マス
タープランを
始めとしたま
ちづくりの指
針に沿った構
想となるよう
十分に協議し

問 自治体
の借金が膨ら
む中、行政が
本当に行うべ
き仕事を公開
の場で一す
つ点検する
事業の仕分け
が全国の自治
体で広がって
いる。
市としても
歳出削減に当
たり、実施す
べきで、あ
るべきの考
えについて、
無駄を省き、
身近なところ
から財政健全
化の大切な方
策として、引
き続き全庁を
挙げて取り組
みたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

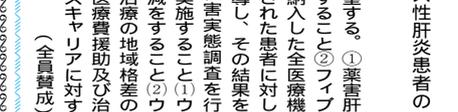
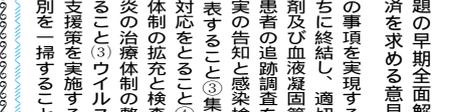
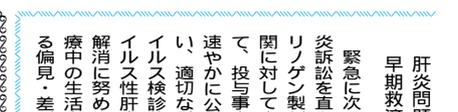
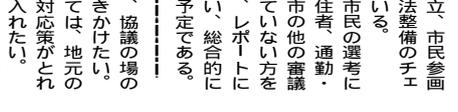
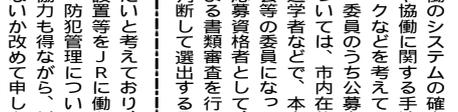
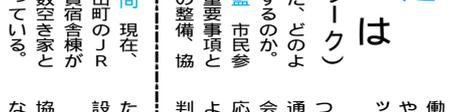
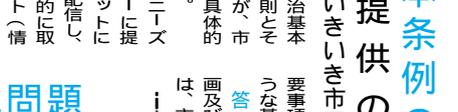
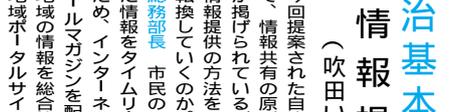
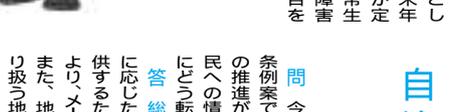
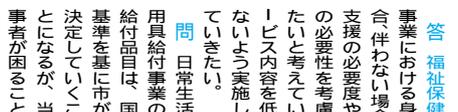
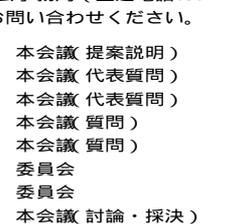
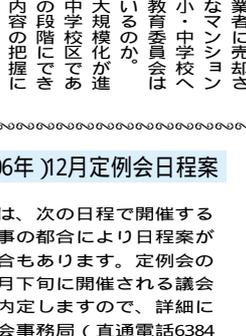
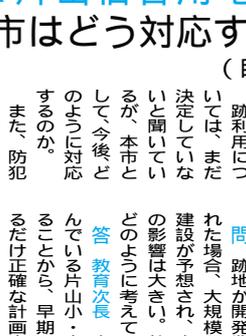
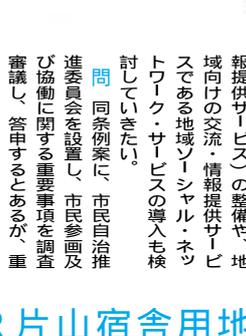
答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協



用途地域の規制強化 圧迫感の解消を

問 市内各地で、道路を隔て
て用途地域が異なる所があり、
特に千里ニュータウン地域にお
いて、戸建て住宅に隣接して高
層の集合住宅が建っているた
め、圧迫感を感じることが多く
見られる。

答 技術総括監 用途地域で
の制限は、土地の私的権利の制
限の面があり、住民の方の理解
や公聴会の開催、都市計画審議
会への付議等、多くの条件をク
リアしていく必要があることな
りから、慎重に対応している
けれども、重く考えているか
ねばならないと考えています。
今後の用途地域の見直しに際
しては、提案の趣旨も踏まえな
がら、よりよいまちづくりに向
け、開発の動向や将来の都市像
を見据え、まちづくりの課
題に応じて適切な規制誘導の在
り方を十分検討し、対応してい
きたい。

問 自治体
の借金が膨ら
む中、行政が
本当に行うべ
き仕事を公開
の場で一す
つ点検する
事業の仕分け
が全国の自治
体で広がって
いる。
市としても
歳出削減に当
たり、実施す
べきで、あ
るべきの考
えについて、
無駄を省き、
身近なところ
から財政健全
化の大切な方
策として、引
き続き全庁を
挙げて取り組
みたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

自治基本条例の制定 情報提供の方法は

(吹田いきいき市民ネットワーク)

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

JR片山宿舎用地問題 市はどう対応するのか

(自由民主党)

問 現在、
片山町のJR
職員宿舎棟が
多数空き家と
なっている。
跡地が開発業者
に売却され、
防犯管理につ
いては、また
決定してい
ないという
が、本市と
して今後と
しての対応
の仕方を、
また、防犯
上も問題があ
り、対策をと
られたら
ないか。

答 政策推進総括監 JR西
日本本社に対し
る予定がな
いことを確認
したが、今後
も綿密に連絡
をとり、構想
の検討に入る
段階で本市に
申入れをして
もらい、本市
の総合計画や
都市計画マス
タープランを
始めとしたま
ちづくりの指
針に沿った構
想となるよう
十分に協議し

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参画
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重
要事項とは何か、また、どのよ
うな基準で委員選考するのか、
画及び協働に関する重要事項と
は、市民参画の手法の整備、協

問 今回提案された自治基本
条例案、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どのように転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の 早期救済を求める意見書

緊急に次の事項を実現することを強く要望する。①薬害肝
炎訴訟を直ちに終結し、適切な賠償を実施すること②フィブ
リンゲン製剤及び血液凝固第Ⅷ因子製剤を納入した全医療機
関に対して患者の追跡調査を指示し、特定された患者に対し
て、投与事実の告知と感染検査の勧奨を指導し、その結果を
速やかに公表すること③集団予防接種の被害実態調査を行
い、適切な対応をとること④以下の対策を実施すること①ウ
イルス検診体制の拡充と検査費用の負担軽減をすること②ウ
イルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の
解消に努めること③ウイルス性肝炎治療の医療費援助及び治
療中の生活支援策を実施すること④ウイルスキャリアに対する
偏見・差別を一掃すること (全員賛成)

平成18年(2006年)12月定例会日程案

12月定例会は、次の日程で開催する
予定です。議事の都合により日程案が
変更される場合もあります。定例会の
日程案は、11月下旬に開催される議会
運営委員会で内定しますので、詳細に
ついては、議会事務局(直通電話6384
2696)までお問い合わせください。

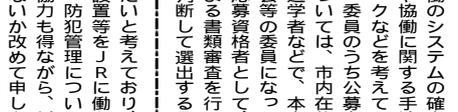
12月6日(水) 本会議 提案説明)
13日(水) 本会議 代表質問)
14日(木) 本会議 代表質問)
15日(金) 本会議 質問)
18日(月) 本会議 質問)
19日(火) 委員会
20日(水) 委員会
26日(火) 本会議 討論・採決)

議会を傍聴しましょう

議会では、本市のまちづくり、福祉や環
境、教育など、市民のみなさんの生活に直
結した様々な問題について、活発な論議を
行っています。
本会議の傍聴は、受付カードに住所、氏
名を書いていただくだけで自由にできま
す。傍聴席は車いす席4席を含めて、通常、
94席あります。
また、委員会の傍聴は、委員会室等の関
係もあり、6人まで自由にできます。
なお、次の定例
議会の開催日につ
いては、12月定例
会日程案を御参照
ください。



空き家となっているJR職員宿舎棟



空き家となっているJR職員宿舎棟